

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【事業年度】	第25期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社M I C メディカル
【英訳名】	MIC Medical Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 茂
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成19年 9月	第22期 平成20年 9月	第23期 平成21年 9月	第24期 平成22年 9月	第25期 平成23年 9月
売上高 (千円)	3,203,537	3,401,946	-	-	-
経常利益 (千円)	405,739	328,488	-	-	-
当期純利益 (千円)	241,736	143,379	-	-	-
純資産額 (千円)	1,033,984	1,644,615	-	-	-
総資産額 (千円)	1,820,561	2,112,322	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	87,205.52	119,140.48	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	20,548.83	10,691.98	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	10,377.78	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	77.9	-	-	-
自己資本利益率 (%)	26.7	10.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	11.49	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	470,302	45,687	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,091	172,758	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,400	459,451	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	806,933	1,047,938	-	-	-
従業員数 (人)	329	341	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期から連結財務諸表を作成しておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、当社株式は平成19年11月30日にジャスダック証券取引所に上場しております。

4. 株価収益率については、第21期は当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成19年9月	第22期 平成20年9月	第23期 平成21年9月	第24期 平成22年9月	第25期 平成23年9月
売上高 (千円)	3,097,661	3,356,570	3,375,476	3,259,676	2,885,250
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	401,928	338,749	261,651	229,973	8,275
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	243,752	153,825	138,234	100,769	15,063
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	457,525	695,200	701,950	713,200	713,200
発行済株式総数 (株)	11,764	13,804	13,984	14,284	14,284
純資産額 (千円)	1,015,439	1,644,615	1,768,377	1,867,615	1,687,313
総資産額 (千円)	1,793,757	2,112,322	2,234,100	2,259,415	2,028,874
1株当たり純資産額 (円)	86,317.54	119,140.48	125,496.13	128,553.32	125,339.55
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	3,000 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失( ) (円)	20,720.17	11,470.96	10,004.68	7,161.52	1,109.58
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	11,133.87	9,784.44	7,011.04	-
自己資本比率 (%)	56.6	77.9	78.6	81.3	81.4
自己資本利益率 (%)	27.3	11.6	8.1	5.6	0.9
株価収益率 (倍)	-	10.71	12.99	17.04	-
配当性向 (%)	-	26.2	30.0	41.9	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	297,154	162,943	11,197
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	81,527	457,251	57,094
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	29,190	22,120	171,043
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	1,234,374	917,946	701,006
従業員数 (人)	323	341	354	354	339

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期から第22期までの持分法を適用した場合の投資損失については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。第23期から第25期までは関連会社が無いため記載しておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
また、第25期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第21期の当社株式は非上場であるため記載しておりません。なお、当社株式は平成19年11月30日にジャスダック証券取引所に上場しております。

5. 第21期から第22期まで連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和61年12月	医療機器の国内管理人、CRO事業（治験の支援業務）、薬事コンサルタントを目的として東京都世田谷区池尻に医療産業株式会社（現：株式会社M I Cメディカル）を設立
平成2年1月	本社を東京都文京区本郷に移転
平成8年1月	本社を東京都文京区湯島（現在地）に移転
平成10年4月	特定労働者派遣事業の届出が受理される
平成12年11月	CRO事業（派遣業務）を開始
平成13年3月	オリックス株式会社が資本参加し、筆頭株主となる
平成15年8月	S MO事業（医療機関の治験支援業務）を目的に総合S MO株式会社を設立
平成15年10月	総合S MO株式会社に総合メディカル株式会社が資本参加し、合併事業を開始
平成15年10月	大阪府中央区に大阪支店（現：大阪支社）を開設
平成16年1月	総合メディカル株式会社が第三者割当増資に応じ、第二位の株主となる
平成17年5月	東京都文京区に東京本社分室を開設
平成17年10月	製造販売業を目的に当社子会社、ミックインターナショナル株式会社を設立
平成18年2月	商号を株式会社M I Cメディカルに変更
平成18年3月	総合S MO株式会社の全株式を、総合メディカル株式会社に譲渡
平成19年11月	ジャスダック証券取引所へ上場
平成20年4月	連結子会社ミックインターナショナル株式会社を売却
平成20年10月	筆頭株主がオリックス株式会社から株式会社シーエーシーに異動
平成21年3月	株式会社シーエーシーと資本・業務提携契約を締結

### 3【事業の内容】

当社は、医薬品・医療機器メーカーが行う医薬品等開発の支援を主たる事業として展開しております。

CRO（Contract Research Organization）（注1）とは、開発業務受託機関と訳されますが、医薬品等研究開発のプロセスの一つである治験（下記「医薬品の研究開発における治験の位置づけについて」を参照下さい）のすべてまたは一部の業務を、医薬品メーカー等から受託（または人員派遣による支援）する会社等を意味します。当社は、治験を受託する「CRO事業（受託業務）」並びに開発要員を派遣する「CRO事業（派遣業務）」を展開しております。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

両業務は、医薬品等開発を支援する点では同じですが、CRO事業（受託業務）は請負契約、CRO事業（派遣業務）は派遣契約であるとの違いがあります。また、受託業務には、派遣業務に比べて、受注金額が大きい、契約期間が比較的長い、必要な要員数も多くなる等の傾向があり、一方で要員の確保及びそのスケジュール調整が難しい等の違いがあります。

当社は、平成12年11月にCRO事業（派遣業務）を開始させた後、CRO事業（受託業務）に業容を拡大させ、現在、両業務を組み合わせた事業モデルを構築するに至っております。当社では、これを「ハイブリッド型CRO」と呼んでおります。

「ハイブリッド型CRO」では、CRA（注2）等の開発要員を受託と派遣に二分することになります。従いまして、同規模の受託専業CROに比して、受託業務の受注能力は劣りますが、受託業務と派遣業務を組み合わせることにより、要員の稼働率を高く維持することが容易になります。また、派遣要員に対して受託業務を活用してOJTを実施したり、逆に、派遣先での業務を通じて効率的にスキルを修得し、派遣終了後受託業務において、そのスキルを活用すること等、受託業務と派遣業務の組み合わせからは、効率的な人材育成機能が期待できます。

上記業務の他、CRO事業（薬事申請業務）、研修業務を当社は手掛けております。また、医薬品開発と同様、医療機器開発の支援も実施しております。

#### （医薬品の研究開発における治験の位置づけについて）

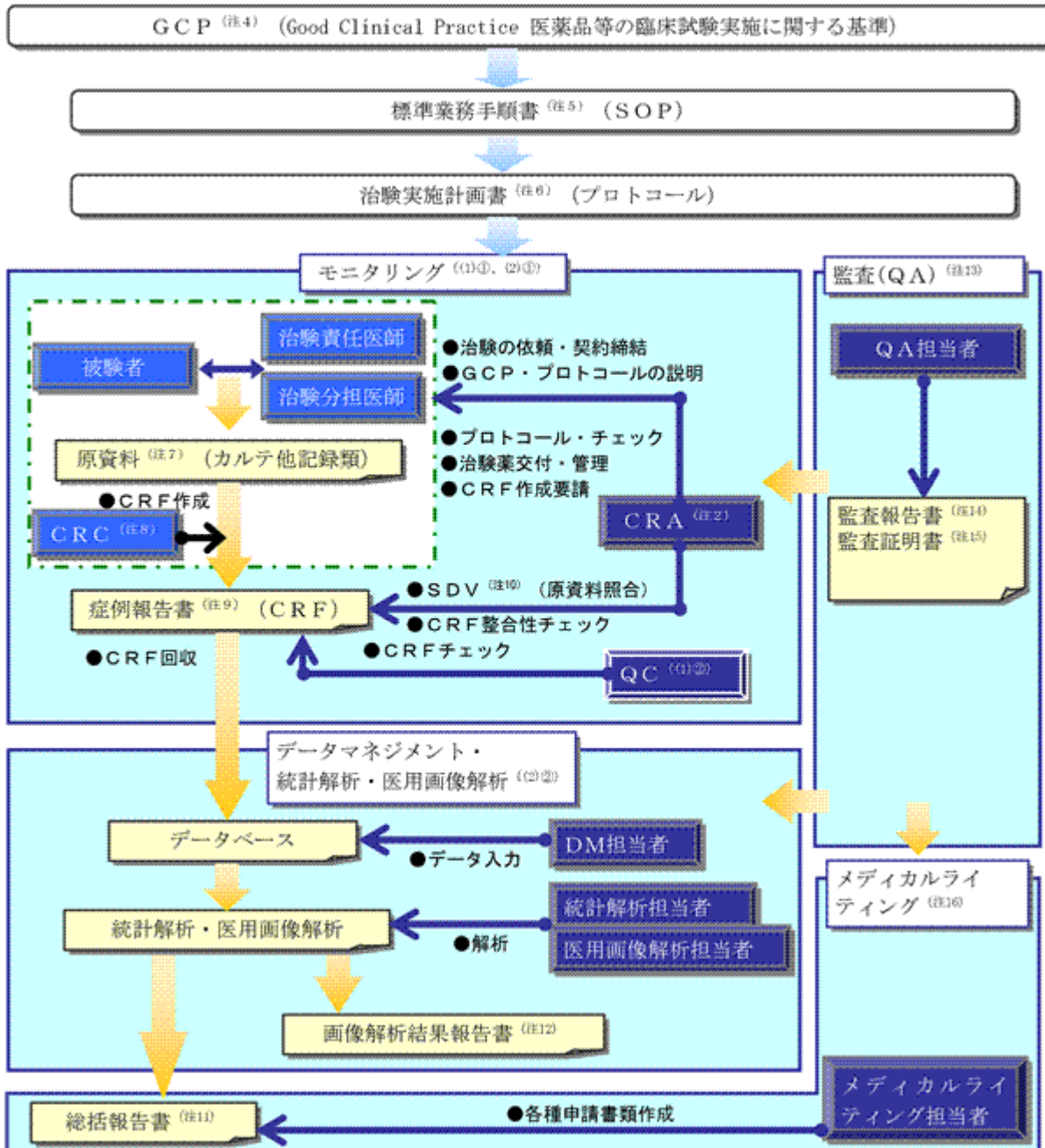
医薬品（医療機器も医薬品に準拠します）を市場に送り出すためには、大きく分けて研究（探索研究）と開発（非臨床試験、及び臨床試験（注3））の過程を経て、行政当局から製造販売承認を得る必要があります。

“研究”の段階は、「どの化合物が、どのような病気に対して、どのような効果があるか」を探索することを目的とし、その後は“開発”の段階に移行します。開発の段階では、非臨床試験にて動物実験等を通じて有効性及び安全性を確認後、臨床試験にて人を対象として有効性及び安全性を確認します。臨床試験のなかでも、当局（日本の場合は、厚生労働省）から製造販売承認を取得する目的で行う臨床試験を、特に「治験」と呼びます。

#### （CROの背景について）

わが国においては、平成9年の法改正（GCP（注4）の導入）により、製薬業界に対して高度な臨床開発水準が要求されると同時に、CROが治験の受託機関として法的に位置づけられました。その背景には、従来から各医薬品メーカーが抱える治験数やその段階により必要な人員数には波がありましたが、新GCPが求める厳しい基準に対応可能な専門知識を有する社員を常時雇用することが、一層大きな負担となったことが挙げられます。そこで、医薬品メーカーは、自らが雇用する開発要員を必要最小限にとどめ、自社内で行っていた治験の一部を外部委託（または派遣受け入れ）し、CROを積極的に活用するに至りました。

CROの主業務の流れについて



事業の業務区分ごとの内容は以下のとおりであります。

### (1) C R O事業（派遣業務）

#### C R A（Clinical Research Associate）派遣業務

当社は、モニタリング業務を担当するC R Aを医薬品・医療機器メーカーに派遣しております。モニタリング業務とは、C R Aが治験の進行状況を監視・確認し、治験が治験実施計画書、標準業務手順書、G C P及び適用される規制要件に従って実施・記録・報告されていることを保証する業務を言います。

#### Q C（Quality Control）要員派遣業務

治験のQ Cとは、常に治験が「医薬品の臨床試験の実施に関する省令」「薬事法」「治験実施計画書」などを遵守して行われているかを評価・検証し、その品質管理を行う業務であります。具体的な業務内容は、C R Aの作成する必須文書（施設との契約書など）、当該C R Aが関与する症例報告書のチェックなどがあり、C R Aとの連携が求められます。当社は、Q C要員を医薬品・医療機器メーカーに派遣しております。

上記、の業務は事務要員を中心とした一般派遣（人材派遣業者に登録し、紹介ベースで派遣される要員）とは異なり、当社の正社員の立場で派遣され（派遣法上は、「一般派遣」に対して「特定派遣」と規定されます）、派遣先メーカーの管理・監督のもと治験チームの一員としてモニタリング業務等を行うものであります。

### (2) C R O事業（受託業務）

当業務は、医薬品・医療機器メーカーが外部機関を活用して治験を効率的に実施しようとする際に、その業務のすべてもしくは一部を受託する業務であります。当社が受託できる主な業務には、モニタリング業務、データマネジメント業務・統計解析業務・医用画像解析業務、その他であります。

#### モニタリング業務

上記「C R A派遣業務」は、医薬品・医療機器メーカーにC R A派遣を行うものですが、受託業務におけるモニタリング業務は、当社が医薬品・医療機器メーカーから受託して、自社のC R Aによりモニタリング業務を行うものであります。

#### データマネジメント業務・統計解析業務・医用画像解析業務

データマネジメント業務は、治験においてC R Aにより収集されたデータを正確にデータベース化する業務であります。治験で回収された症例報告書のデータを入力、チェック、修正、データに問題があれば、C R Aに再調査させるといった業務を伴います。

統計解析業務は、データマネジメント業務にてデータベース化したデータを生物統計学の手法を用いて解析し、当該医薬品・医療機器の有効性及び安全性についての統計的な有効性を導き出す業務であります。

医用画像解析業務は、治験専門の中央管理によるI C L（Imaging Core Laboratory）を通じて、各種医用画像診断装置（M R I、C T、レントゲン等）により撮影された画像データの収集サポート及び処理・解析サービスを提供する業務であります。

#### その他の業務

その他の業務は、品質管理を行うQ C業務、治験の監査を行う監査（Q A）業務（注13）、各種申請書類の作成を行うメディカルライティング業務（注16）であります。

### (3) C R O事業（薬事申請業務）

医薬品・医療機器メーカーは、医薬品・医療機器を製造・販売するに際し、その品質、有効性及び安全性の確保のため薬事法に基づく当局からの承認を得る必要があります。当業務は、医薬品・医療機器メーカーに対して、製造販売承認を取得するために、当局への申請業務などを支援するものであります。当社では、承認・許可申請代行業務、薬事コンサルタント業務、製造販売業務を行っております。

#### 承認・許可申請代行業務

医薬品・医療機器メーカーは、治験データをもって申請書を作成し厚生労働省に提出します。当社は、これら顧客メーカーの製品をいち早く上市するため、承認・許可申請代行サービス提供しております。

#### 薬事コンサルタント業務

薬事コンサルタントは、医薬品・医療機器の承認取得に関する市場性調査、クラス分類（注17）、開発コンセプト構築支援を行うものであります。特に医療機器は、医薬品と比較してその領域が多岐にわたり、分野が違う医療機器に対しては異なった専門的知識が求められます。当社は、医療機器分野の専門家も有しております。

#### 製造販売業務

当社は「選任製造販売業者」として、製造販売業承認申請及び照会事項対応、販売承認された製品の輸入、販売業者への販売、輸入時における保管等製造業者を用いた検査・保管・出荷を行っております。つまり、国内に営業拠点が無い海外医薬品・医療機器メーカーに代わり、上記の業務を代行するものであります。

#### (4) その他事業

##### 研修業務

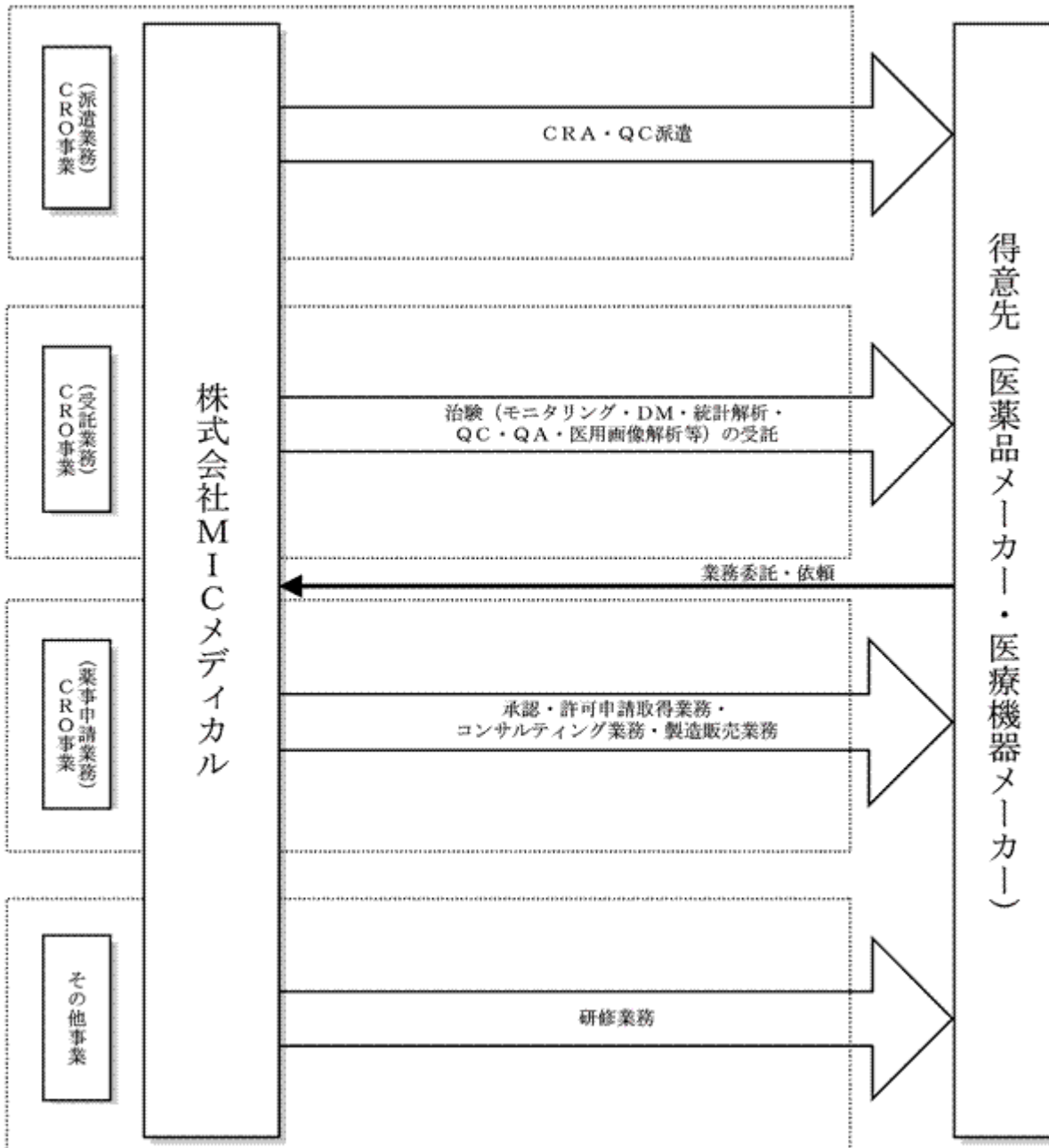
毎月、社外の医薬品開発業務未経験者を対象に1ヶ月間の導入研修を実施しております。この研修は、薬剤師、看護師等の医療関係有資格者ではありますが、医薬品や医療機器の治験経験がない方に対し、最低限必要な様々な知識やスキルを短期間で修得していただくものであります。

1ヶ月のカリキュラムには、薬事法・GCP、医薬品（医療機器）開発の流れ、モニタリングの実務、治験に必要な諸手続き、安全性情報の取り扱い、医学・薬学関連知識が入っており、さらにPCのスキルアップ、ロールプレイを通じてのプレゼンテーションスキルの向上も研修項目に含まれております。

なお、その他の関係会社である株式会社シーエーシーとは、資本業務提携契約にもとづき、人的リソースの相互補完（人材派遣や教育研修の受入れ）を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



( 語句の説明 )

- 注1：CROとは、Contract Research Organizationの略で、医薬品及び医療機器などの開発業務を医薬品メーカーなどから受託する開発業務受託機関を意味します。平成9年3月27日付厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、及び同9年5月29日付薬審第445号/薬安第68号厚生省薬務局審査課長/同安全課長通知「医薬品の臨床試験の実施の基準の運用について」（いわゆる新GCP - Good Clinical Practice - 医薬品等の臨床試験の実施に関する基準）において、法的な位置づけを与られました。
- 注2：CRAとは、Clinical Research Associateの略で、治験モニタリング担当者のことです。治験が薬事法及びGCP・標準業務手順書（SOP）・実施計画書を遵守し、適正に行われているかどうか監視、確認することが主な業務であります。
- 注3：臨床試験とは、医薬品開発及び医療機器開発のプロセスにおいて、人を対象として、医薬品及び医療機器の安全性や有効性を確認するための試験を言います。
- 注4：GCPとは、Good Clinical Practiceの略で、被験者の人権と安全性の確保、治験のデータの信頼性の確保を図り、適正な治験が実施されることすなわち、治験が、「倫理的」な配慮のもとに、「科学的」に実施されることを目的として定められた法律であります。

- 注5：標準業務手順書（S O P：Standard Operating Procedures）とは、特定の業務を均質に遂行するために、その業務の手順について詳細に記述した指示書であります。
- 注6：治験実施計画書（プロトコール）とは、治験を実施するにあたって、治験実施者（治験を実施する医療機関）及び治験依頼者（医薬品メーカー等）が遵守しなければならないその治験に関する要件事項をすべて網羅記載した計画書であります。
- 注7：原資料とは、症例報告書（C R F）のもととなる文書、データ及び記録を言います。
- 注8：C R C：Clinical Research Coordinator（治験コーディネーター）とは、治験実施施設において治験責任医師等の指示の下で、治験の進行をサポートするスタッフを言います。
- 注9：症例報告書（C R F：Case Report Form）とは、各被験者に関して、治験実施計画書において規定されているすべての情報を記録するための、印刷されたまたは光学的もしくは電子的な記録様式であります。
- 注10：S D V（Source Data Verification）とは、症例報告書と原資料の照合を言います。
- 注11：総括報告書とは、治験の終了後、治験の目的、方法及び成績等をまとめた治験に関する報告書を言います。
- 注12：画像解析結果報告書とは、治験における医用画像の解析結果をまとめた報告書を言います。
- 注13：監査（Q A = Quality Assurance）とは、治験により収集された資料の信頼性を確保するために、G C P及び治験実施計画書に従って行われたかどうかについて治験依頼者が行う調査を言います。
- 注14：監査報告書とは、監査結果の評価を記述したものを言います。
- 注15：監査証明書とは、治験に係わる業務の監査が行われたことを証明したことを示す文書を言います。
- 注16：メディカルライティングとは、治験の申請から承認まで必要な各種申請書類、報告書、論文を薬事法や各種ガイドラインを遵守して作成する業務を言います。
- 注17：クラス分類とは、薬事法における医療機器の分類を言います。人体に与えるリスクに応じて、クラスⅠ（高度管理医療機器）、クラスⅡ（管理医療機器）、クラスⅢ（一般医療機器）と分類されます。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社シーエーシー	東京都中央区	3,702	システム構築サービス システム運用管理サービス BPO/BTOサービス	41.6	資本・業務提携 契約を締結 役員兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
339	35.4	4.2	5,642,344

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業の業務別の名称	従業員数(人)
CRO事業[派遣業務]	138
CRO事業[受託業務]	128
CRO事業[薬事申請業務]	21
間接部門、研修生等	52
合計	339

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、休職者を除いた従業員数で算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### a. 当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災により一時的に落ち込んだ購買意欲や自粛ムードに回復の動きがみられたものの、欧米の財政問題の混乱による世界経済の減速により円高が進行し、さらに雇用情勢の悪化などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するわが国CRO（Contract Research Organization = 開発業務受託機関）業界は、リーマンショックに端を発した世界的な経済不況の影響により、CRO業界の成長性が一時的に鈍化したことを受け、CRO各社の競争が益々激化し、さらには異業種をも巻き込んだ再編淘汰が加速してまいりましたが、顧客である医薬品メーカーからCROへのアウトソーシング要請も増えてきていることから、緩やかな回復基調となってきました。

このような状況下、当社におきましては、CRO事業（受託業務）において、新規受託案件の端境期になったことや既存プロジェクトが当初予定より早期に終了したことによって、一時的に不稼働となったCRAが増加しました。また、CRO事業（派遣業務）においては、当初の想定よりも多くのCRAが退職や休職いたしました。また、初めての試みとして、今後の成長過程において大きな戦力になることを期待して、先行投資的に10月と4月に分けて合計27名のCRA候補の新卒生を採用しました。これらの結果、当事業年度の業績は、売上高2,885百万円（前期比11.5%減）、営業損失28百万円（前期は営業利益215百万円）、経常損失8百万円（前期は経常利益229百万円）、当期純損失15百万円（前期は当期純利益100百万円）となりました。

#### [経営成績]

（%表示は対前年増減率）

	売上高		営業利益又は損失		経常利益又は損失		当期純利益又は損失	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成23年9月期	2,885	11.5	28	-	8	-	15	-
平成22年9月期	3,259	3.4	215	16.9	229	12.1	100	27.1

##### b. 業務別の業績概況

事業の業務別の業績は次のとおりであります。

##### CRO事業（派遣業務）

前事業年度から引き続き、実務経験が豊富なCRAの派遣要請は旺盛であります。依然として未経験CRAに対する需要が厳しいことから、当事業年度の当業務の売上高は1,476百万円（前期比9.4%減）となりました。

##### CRO事業（受託業務）

当社としては比較的規模が大きい既存プロジェクトが当初予定よりも、3ヶ月早く終了したことや東日本大震災の影響で新規案件のプロジェクト開始が遅れたことにより、当事業年度の当業務の売上高は1,190百万円（前期比14.8%減）となりました。

##### CRO事業（薬事申請業務）

主に薬事コンサルティングや薬事申請業務を提供していますが、東日本大震災以降外国からの引き合いが激減。これに加えて他社との競合により案件単価が低下したため当事業年度の当業務の売上高は214百万円（前期比6.3%減）となりました。

##### その他事業業

当事業は研修業務であり、売上高は4百万円（前期比17.1%減）となりました。

[事業の業務別の業績]

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	対前期増減	増減率(%)
CRO事業(派遣業務)	1,628	1,476	152	9.4
CRO事業(受託業務)	1,397	1,190	206	14.8
CRO事業(薬事申請業務)	229	214	14	6.3
その他事業	4	4	0	17.1
合計	3,259	2,885	374	11.5

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、701百万円となりました。  
また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は11百万円(前年同期比151百万円減)となりました。これは主に、税引前当期純利益が前年同期に比し大幅に減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は57百万円(前年同期比400百万円減)となりました。これは主に、有形固定資産や無形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は171百万円(前年同期比148百万円増)となりました。これは主に配当の支払や自己株式の取得によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）の受注状況を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、業務別に記載しております。

事業の業務別の名称	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業[派遣業務]	1,420,235	84.7	300,898	84.3
CRO事業[受託業務]	591,478	36.3	518,128	46.4
CRO事業[薬事申請業務]	147,359	64.5	98,398	59.3
その他事業	4,058	82.9	-	-
合計	2,163,131	61.1	917,424	56.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）の販売実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、業務別に記載しております。

事業の業務別の名称	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業[派遣業務]	1,476,268	90.7
CRO事業[受託業務]	1,190,145	85.2
CRO事業[薬事申請業務]	214,778	93.7
その他事業	4,058	82.9
合計	2,885,250	88.5

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一三共株式会社	288,551	8.9	392,690	13.6

2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

日本CRO協会が公表した平成22年の年次業績によると、CROの総売上高は前年比0.2%増と横ばいとなりましたが、平成23年では6.0%増になる見通しです。一方、同協会に加入するCRO数は、M&A等による既存企業の規模拡大や異業種企業からの新規参入により、業界の再編淘汰が加速したことによって、平成20年の39社から平成23年には28社にまで減少しました。今後の同業界は、更なる再編圧力が増すことが予想されておりますが、医薬品メーカーの研究開発費の増大やCROへのアウトソーシング率が欧米並みの水準にまで拡大余地があることから、成長の余地は多大にあるものと考えています。このような状況下、当社としましては、中期的な業容拡大を図るため、以下の課題を重点戦略として事業展開を行ってまいります。

#### CRO事業（受託業務）の拡大

当社は、顧客ニーズに応えられるよう派遣業務及び受託業務の適切な割合で組み合わせた高利益率・高稼働率が可能な「ハイブリッド型CRO」の完成を目指しています。そのためには、モニタリング業務売上を現在の派遣/受託割合6：4から中期的には4：6へと受託を大幅に拡大させ、派遣業務から受託業務への業務転換を図ることが重要課題です。

#### 販管費比率の低減

当事業年度においては、コンサルタントの協力を得て販管費を前期から19百万円削減しました。一方、当事業年度の売上高に対する販管費比率は、減収による影響で30.0%となり前期から2.9%上昇しました。そのため、次期以降についても、更なる販管費の削減を推し進め、中期的には売上高に対する販管費比率を25%程度に低減することが重要課題です。

#### 従業員満足度の向上

CRO業界は、同業他社や医薬品メーカーによる人材の引き抜き等が活発であり、従業員の流動性が高いのが現状です。当事業年度は、当社においても引き抜き等による退職者数が想定を超えました。これは、当社従業員の会社に対する満足度が低下し帰属意識が薄れていったためだと考えています。従いまして、仕事を通じて従業員個人が成長や達成感を実感できる体制を作り、従業員満足度の向上を図り離職率を低下させることが重要課題です。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成23年12月26日）において、当社が判断したものであります。

##### 製薬業界への依存について

当社は、主に製薬業界へ治験要員を派遣し、また、同業界から治験を受託しており、売上高の90%弱を、医薬品メーカーに依存しています。従いまして、当社の戦略及び業績は、国内における製薬業界の特殊事情並びに急激な変化の影響を受ける可能性があります。なお、国内製薬業界においては、企業合併、業務提携、事業譲渡等再編の動きが加速していると認識しています。当社は、医薬品だけでなく医療機器の治験にも対応可能であるものの、このような製薬業界再編の動きが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 医薬品メーカー等の医薬品開発戦略への依存について

わが国のCRO市場規模の拡大は、各医薬品メーカー等による外部機関を活用した医薬品開発業務の効率化推進姿勢の如何に依ると考えられますが、医薬品メーカー等のおかれている事業環境を考慮すると、経営効率化ニーズは今後も継続するものと判断しています。しかしながら、当社の取引先医薬品メーカー数は、40社強で、広範な取引を構築しておりますが、わが国で実施する治験数の減少、自社社員の活用を優先した開発体制への転換など、医薬品メーカー等の開発戦略に急激な変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制による影響

###### (イ) 薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等について

当社の主力事業であるCRO事業は、薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制を受けております。この中で、最も大きく影響を受けるのは、厚生労働省令「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（共にGCP：Good Clinical Practiceと称します）で、治験関連業務を受託するCROは、これらの省令を遵守しそれによって得られた資料及びデータを治験依頼者（クライアント）に提供する義務があります。当社は、これに対応すべく、「治験に関わる標準業務手順書」（SOP：Standard Operating Procedure）を医薬品、医療機器共に業務別に定め、これに従って治験関連業務を実施しています。さらに、GCPの遵守状況を監査する部門として「信頼性保証室」を設置しています。

###### (ロ) 労働者派遣法について

当社のCRO事業（派遣業務）は特定労働者派遣に該当しており、労働者派遣法の規制を受けています。今後、同法の改定等により当社事業が制限を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 治験から発生する問題点について

###### (イ) 副作用の発生等によるリスクについて

治験中に重大な副作用などが発生した場合、当該治験が中止されることがあります。重大な副作用等に起因する訴訟リスクについては、当社のようなCROではなく、治験の実施主体である医薬品メーカー等が訴訟対象となりますが、治験の中止等により、当該治験に配属されていた当社の治験要員が一時的に不稼働な状態に陥り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他CROが関わった治験において、死亡事故あるいは重大な副作用が発生した場合には、CRO業界全体に対する不信感が生まれ、結果的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (ロ) CRAによる業務過失等によるリスクについて

当社のCRAが、過失等により、治験を実施するに際し遵守すべきルールに反した場合、当該治験により回収した症例の有効性が失われ、顧客である医薬品・医療機器メーカーに甚大な損害を与え、当社が損害賠償の責めを負う可能性があります。このような事態を避けるために、当社では、入社時にGCP教育等の導入研修を徹底した上で、習熟度を計る試験において一定基準をクリアした合格者のみを現場に配属し、その後も定期的な継続研修を通じて、人材の質を担保しています。

(八) 情報漏洩に関するリスクについて

受託業務においては、顧客の機密情報に該当する症例報告書等の書類を、当社で保管するケースがありますので、このような情報が漏洩した場合にも、損害賠償の責めを負う可能性があります。従いまして、機密情報については、可能な範囲でデジタルデータでは保管せず、ペーパー化した書類を施錠できるキャビネットや耐火金庫に保管し、情報漏洩防止に努めております。当社には、これまで顧客から損害賠償を請求された事実はなく、引き続き、情報漏洩の防止策の徹底に努めてまいります。

大型・複数契約の解除または中断による業績変動の可能性について

当社は派遣/受託業務を適切な割合で組み合わせることにより、高利益率・高稼働率の「ハイブリッド型CRO」を目指しています。当社は、受託業務が何らかの理由により、突然取止めまたは中断になる事態においても、余剰となったCRAなどを、適宜、派遣業務や他の受託案件に配置転換する選択肢を有していますが、大型の受託案件で多数のCRAが従事している案件が、突然契約解除または中断されるような場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材流出の可能性について

医薬品開発の支援業務では、必要人員の安定確保並びに的確なスケジュール管理が、業務の安定性、品質性を担保する上で重要ですが、CRO業界では、同業他社や医薬品メーカーによる人材の引き抜き等が活発であり、社員の流動性が高いのが現状です。当社が事業を拡大していくためには、理系出身の新卒者、治験業務経験者及び看護師や薬剤師等の医薬周辺業界の出身者の採用による人材の確保が必要になります。今後CRO業界での競争激化等により、人材の確保が期待通り進まない場合、事業の拡大に制約を受ける可能性があります。また、当社では、社員のモチベーション維持・向上のため、入社後の定期的な継続研修や面談等の実施、心身の悩みに対する専門家によるカウンセリング等、入社後のフォローアップ体制を充実させておりますが、想定以上の人材流出等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に伴う業績変動の可能性について

当社は、現在、事業及び業容拡大の過程にあり、必要な人員確保を計画的、先行的に実施しています。従いまして、大量採用を行った直後においては、一時的に人員の稼働率が低下し、利益の伸びが抑制されること、さらには、売上高経常利益率等の収益性指標が低下することがあります。また、当社は、新卒者を含め未経験CRA候補者の採用を継続しており、研修期間の人件費負担等も業績変動要因の一つとなることがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。

この財務諸表の作成に当たりまして、見積りや仮定を用いることが必要となりますが、これらは、期末日における資産・負債の金額及び事業年度の収益・費用の金額に影響を与えます。しかし、これらの見積りや仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

売上高、 営業損失、 経常損失

CRO事業（受託業務）は、新規受託案件の端境期になったことや既存プロジェクトが当初予定より早期に終了したことによって、不稼働となったCRAが増加しました。CRO事業（派遣業務）は、当初予定よりもCRAの退職や休職が増加したことにより、派遣CRA数が減少しました。また、先行投資として、今後の成長過程において大きな戦力になると期待し、10月と4月合計27名のCRA候補の新卒生を採用しました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高2,885百万円（前期比11.5%減）、営業損失28百万円（前期は営業利益215百万円）、経常損失8百万円（前期は経常利益229百万円）となりました。

当期純損失

事務所統合に伴う固定資産除却損や原状回復損を特別損失に計上しました。その結果、当期純損失は15百万円（前期は当期純利益100百万円）となりました。

### (3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比較して232百万円減少し、1,787百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、売掛金、有価証券等が減少したことによるものです。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比較して1百万円増加し、241百万円となりました。

負債

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比較して50百万円減少し、341百万円となりました。主な要因は、未払金、未払費用等が減少したことによるものです。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比較して180百万円減少し、1,687百万円となりました。主な要因は、当事業年度に計上した当期純損失や自己株式の取得によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は11百万円（前年同期比151百万円減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が前年同期に比し大幅に減少したことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は57百万円（前年同期比400百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産や無形固定資産の取得によるものです。

財務活動の結果使用した資金は171百万円（前年同期比148百万円増）となりました。これは主に配当の支払や自己株式の取得によるものです。

それらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は701百万円となりました。

財務政策

平成23年9月30日現在、有利子負債はありません。また、その他の負債に過度に依存することもなく、自己資本比率が81.4%と健全な財政状態を維持しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は14,789千円であり、主なものは社内システムの強化によるソフトウェアアップデート等に1,108千円、業務の効率化を目的とした事務所統合の増床、レイアウト変更費用に13,096千円、その他585千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の業務別の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具 器具及び 備品 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	全社共通 C R O 事業 その他事業	施設設備	18,787	35,172	4,471	10,770	40,407	1,062	110,672	269
大阪支社 (大阪市中央区)	全社共通 C R O 事業	施設設備	962	2,825	-	-	-	-	3,788	70

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 上記建物の金額は建物附属設備であり、建物についてはすべて賃借しております。  
3. セグメント情報を記載していないため、業務別に記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は当社が策定しています。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門を記載しております。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都文京区	全社	基幹系システム	66,927	44,879	自己資金	平成 22.11	平成 24.4	-

##### (2) 重要な設備の除却等

平成23年9月30日現在、該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,744
計	33,744

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,284	14,284	大阪証券取引所 (JASDAQ市場スタンダード)	(注)2.
計	14,284	14,284	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	690	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690	690
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、対象者が権 利行使時においても当社 の取締役または監査役、ま たは従業員のいずれかの 地位にあることを要する。 その他の条件は取締役会 決議に基づき、当社と対象 者との間で締結した「新 株予約割当契約」に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、対象者が権 利行使時においても当社 従業員の地位にあること を要する。その他の条件は 取締役会決議に基づき、当 社と対象者との間で締結 した「新株予約割当契 約」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年8月10日 (注)1	8,823	11,764	-	457,525	-	122,571
平成19年11月29日 (注)2	1,400	13,164	213,675	671,200	213,675	336,246
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)3	640	13,804	24,000	695,200	24,000	360,246
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)3	180	13,984	6,750	701,950	6,750	366,996
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)3	300	14,284	11,250	713,200	11,250	378,246

(注)1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 330,000円

引受価額 305,250円

資本組入額 152,625円

払込金総額 427,350千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	8	3	-	568	591	-
所有株式数 (株)	-	64	60	7,361	670	-	6,129	14,284	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.45	0.42	51.53	4.69	-	42.91	100.00	-

(注) 自己株式1,108株は、「個人その他」に含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割 (%)
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24- 1	5,475	38.32
総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神 2 丁目14- 8	1,392	9.74
株式会社M I C メディカル	東京都文京区湯島 2 丁目31-27	1,108	7.75
間瀬正三	埼玉県所沢市	809	5.66
M I C メディカル社員持株会	東京都文京区湯島 2 丁目31-27	750	5.25
ゴールドマン・サックスイン ターナショナル 常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券株式会社	東京都港区六本木 6 丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー	580	4.06
株式会社DNAチップ研究所	横浜市鶴見区末広町 1 丁目 1 -43	400	2.80
田村 茂	千葉県浦安市	242	1.69
若狭 博義	横浜市西区	200	1.40
佐藤 周二	神戸市須磨区	160	1.12
計	-	11,116	77.82

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった総合メディカル株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,108	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,176	13,176	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,284	-	-
総株主の議決権	-	13,176	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社M I C メディカル	東京都文京区湯島 二丁目31番27号	1,108	-	1,108	7.75
計	-	1,108	-	1,108	7.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成20年12月25日第22期定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の第22期定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役除く) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

(平成20年12月25日第22期定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の第22期定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月9日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月10日~平成23年2月10日)	1,108	126,866,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,108	126,866,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,108	-	1,108	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は最も重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、今後の業容拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年12月22日 定時株主総会決議	39,528	3,000

#### 4【株価の推移】

##### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	-	523,000	159,800	132,900	128,000
最低(円)	-	86,000	68,000	112,100	69,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年11月30日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月
最高(円)	90,000	88,000	86,800	88,000	86,000	82,200
最低(円)	84,800	84,600	83,000	84,000	79,500	73,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	田村 茂	昭和36年10月8日生	昭和60年4月 株式会社横浜銀行入行 平成12年6月 株式会社メンバーズ入社 経営管理部長兼公開準備室長 平成12年8月 同社 管理担当取締役(CFO) 平成14年9月 株式会社アプリックス入社 経営管理本部長(CFO) 平成15年6月 オリックス株式会社入社 投資銀行本部プリンシパルインベストメント バイスプレジデント 平成15年11月 株式会社フーズネット 監査役 平成16年9月 ドリームインフィニティ株式会社 監査役 平成17年6月 当社出向 社長室長 平成17年8月 当社入社 上席執行役員社長室長 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 取締役 平成18年8月 当社 取締役副社長 平成19年8月 当社 取締役副社長 執行役員 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3.	242
常務取締役執行役員	管理部長	若狭 博義	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ジャパンライン株式会社(現:株式会社商船三井)入社 昭和63年8月 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 平成10年5月 株式会社グリーンハウス入社 平成12年10月 同社 経理部ゼネラルマネージャー 平成13年4月 同社 社長室ゼネラルマネージャー 平成17年2月 当社入社 管理部長 平成17年5月 当社 取締役管理部長 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 監査役 平成19年8月 当社 取締役 執行役員管理部長 平成19年12月 当社 常務取締役 執行役員管理部長(現任)	(注)3.	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 執行役員	-	巻田 豊	昭和25年5月5日生	昭和50年4月 グレラン製薬株式会社(現: あすか製薬株式会社)入社 昭和63年1月 日本シンテックス株式会社 (現:中外製薬株式会社)入 社 昭和63年10月 日産化学工業株式会社入社 平成2年9月 日本サノフィ株式会社(現: サノフィ・アベンティス株式 会社)入社 医薬品開発部長 平成14年7月 株式会社アールテック・ウエ ノ入社 医薬開発部長 平成15年8月 当社入社 臨床開発部本部長付 平成16年1月 臨床開発本部 医薬品開発第二 部長 平成16年10月 臨床開発部長 平成17年4月 執行役員臨床開発部長 平成17年10月 執行役員臨床開発受託部長 平成18年7月 執行役員臨床開発受託1部長 平成19年4月 上席執行役員臨床開発受託1 部長 平成19年12月 取締役 執行役員臨床開発受託 1部長 平成20年4月 取締役 執行役員臨床開発本部 長 平成20年12月 常務取締役 執行役員臨床開発 本部長 平成23年10月 常務取締役 執行役員(現任)	(注)3.	154
取締役 執行 役員	-	佐藤 周二	昭和24年8月8日生	昭和51年9月 アイ・シー・アイファーマ株 式会社(現:アストラゼネカ 株式会社)入社 平成11年12月 当社入社 平成12年6月 開発第1部長 平成12年8月 開発第1部長兼クライアント サービス部長 平成12年10月 臨床開発部長兼クライアント サービス部長 平成13年2月 治験情報ネット部長 平成13年6月 治験情報ネット部長兼クライ アントサービス部長 平成13年7月 クライアントサービス部長 平成14年4月 クライアントサービス部長兼 治験情報ネット部長 平成15年10月 大阪支店長 平成17年4月 執行役員大阪支店長 平成17年10月 執行役員臨床開発派遣部長兼 大阪支店長 平成18年2月 執行役員臨床開発派遣本部長 臨床開発西日本派遣部長 大 阪支店長兼任 平成18年10月 執行役員大阪支社長 平成19年4月 上席執行役員大阪支社長 平成19年12月 取締役 執行役員大阪支社長 平成23年10月 取締役 執行役員(現任)	(注)3.	160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	-	間瀬 正三	昭和30年 8月 5日生	昭和55年 4月 大正製薬株式会社入社 平成 7年12月 ベーリンガー・マンハイム株式会社(現:ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社)入社 平成10年 8月 ファイザー製薬株式会社(現:ファイザー株式会社)入社 平成12年10月 ボシュロム・ジャパン株式会社入社 平成15年 3月 当社入社 取締役臨床開発本部長 平成15年 8月 総合S M O株式会社 代表取締役社長 平成15年12月 当社 代表取締役社長 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 取締役 平成22年 6月 当社 代表取締役会長 平成22年12月 当社 取締役会長 平成23年12月 当社 取締役相談役(現任)	(注) 3.	809
取締役	-	渡辺 泰道	昭和24年12月24日生	昭和49年 7月 株式会社社会調査研究所(現:株式会社インテージ)入社 平成11年 4月 同社 医薬情報事業部部長 平成12年 5月 アイビーアールディージャパン株式会社(現:株式会社アスクレップ)取締役 平成14年 4月 株式会社インテージ メディカルソリューション事業部長 平成15年 4月 株式会社アスクレップ 代表取締役副社長 日本C R O協会理事 平成17年 4月 同社 取締役 平成20年12月 当社 監査役 平成22年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3.	4
取締役	-	小柳 修	昭和22年 1月14日生	昭和46年 4月 日本化薬株式会社入社 平成 4年12月 同社 薬事監査室長 兼 業務治験品質管理室長 平成13年12月 同社 臨床開発部長 平成22年10月 当社 顧問 平成22年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3.	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	松本 慎仁	昭和35年4月13日生	昭和62年7月 株式会社東洋情報システム (現：T I S 株式会社入社) 平成13年5月 株式会社シーエーシー入社 平成14年1月 同社 産業システム事業本部 医薬システム営業部長 平成15年1月 同社 産業システム事業本部 産業システム営業本部長 平成16年1月 同社 産業システムビジネスユ ニット 営業オフィス長 平成17年1月 同社 産業システムビジネスユ ニット長 平成17年3月 同社 執行役員 産業システム ビジネスユニット長 平成17年9月 同社 執行役員 戦略インテグ レーション本部長 平成19年1月 同社 執行役員 医薬ビジネス ユニット 副ユニット長 平成19年3月 希亜思(上海) 情報技術有限 公司 董事 高達計算機技術(蘇州)有限 公司 董司 平成20年1月 株式会社シーエーシー 執行役 員 医薬B T Oユニット 副ユ ニット長 兼 同ユニット 医薬 B T Oコラボレーション部長 (現任) 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注)3.	-
取締役	-	小原 亮一	昭和43年1月16日生	平成3年4月 三井不動産販売株式会社入社 平成14年5月 株式会社シーエーシー入社 平成19年3月 株式会社アークシステム 監査 役(現任) 平成21年1月 株式会社シーエーシー 経営管 理本部経理財務部長 平成21年7月 同社 経営管理本部 経理財務 部長 兼 同本部 同部 財務グ ループ長 平成21年9月 同社 経営統括本部 経理財務 部長 兼 同本部 同部 財務グ ループ長 平成22年3月 株式会社C A C オルビス 監査 役 平成22年12月 当社 取締役(現任) 平成23年12月 株式会社シーエーシー 経営管 理本部 副本部長 兼 経理財務 部長(現任) 平成23年3月 株式会社C A C オルビス 取締 役(現任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	芳賀 清次	昭和19年4月2日生	昭和42年4月 グレラン製薬株式会社(現:あすか製薬株式会社)入社 平成5年2月 マリオン・メレル・ダウ株式会社(現:サオノフィ・アベントイス株式会社)入社 平成6年1月 同社 メディカルリサーチ部長 平成10年1月 グローバル・ファーマ・システム株式会社入社 学術情報システム部長 平成11年6月 当社入社 安全情報管理室長 平成11年6月 当社 安全情報管理室長 兼 社内治験審査委員長 平成12年4月 当社 G C P自主監査室長 兼 安全情報管理室長 平成12年6月 当社 開発第二部長 平成12年10月 当社 安全情報管理部長 兼 G C P自主監査室長 平成12年11月 当社 安全情報管理部長 兼 G C P自主監査室長 兼 教育研修部長 平成13年2月 当社 治験コーディネーター部長 兼 臨床開発第一部長 平成14年10月 当社 臨床開発部長 平成15年10月 当社 品質保証部長 平成17年4月 当社 情報管理室長 兼 内部監査室長 平成18年2月 当社 監査室長 平成22年12月 当社 監査役(現任)	(注)4.	75
監査役	-	外山 興三	昭和15年8月25日生	昭和40年4月 弁護士登録 長島・大野・法律事務所 入所 アソシエーツ弁護士 昭和47年4月 小中・外山・細谷法律事務所 入所 パートナー弁護士 昭和54年4月 第一東京弁護士会副会長 平成12年1月 Dorsey&Whitney法律事務所 入所 パートナー弁護士 平成15年1月 敬和総合法律事務所入所パートナー弁護士(現任) 平成17年6月 日本水産株式会社 監査役 平成18年8月 当社 監査役(現任)	(注)4.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	二田 健	昭和32年11月4日生	昭和57年4月 小玉株式会社(現:サノフィ・アベンティス株式会社)入社 昭和64年1月 コファーム社(米国カルフォニア法人)出向 同社 取締役社長 平成6年4月 小玉株式会社(現:サノフィ・アベンティス株式会社)企画部 課長 平成11年3月 アポプラスステーション株式会社入社 平成11年6月 同社 取締役 平成12年8月 有限会社ファーマネットワーク設立 取締役社長 平成13年9月 株式会社ファーマネットワークに組織変更 代表取締役社長 平成18年4月 同社 取締役会長に就任 平成18年8月 当社 監査役(現任) 平成20年4月 株式会社アイリキ 代表取締役社長(現任)	(注)4.	-
計						1,651

- (注) 1. 取締役 渡辺泰道、小柳修、松本慎仁、小原亮一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 外山興三、二田健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年12月22日開催の定時株主総会の終結のときから平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成22年12月22日開催の定時株主総会の終結のときから平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、常務取締役 執行役員管理部長 若狭博義、常務取締役 執行役員 巻田豊、取締役 執行役員 佐藤周二、上席執行役員人財開発部長 鈴木俊雄、上席執行役員 臨床開発本部長 兼 受託部長 兼 業務室長 三橋正伸、執行役員臨床開発受託部長 鈴木肇、執行役員臨床開発副本部長 兼 受託部長 山上晴一郎、執行役員薬事部長 高師勝男、執行役員 臨床開発本部派遣部長 兼 大阪支社長 関野正泰で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
甘粕 潔	昭和40年8月27日生	昭和63年4月 株式会社横浜銀行入行 平成15年2月 株式会社ディー・クエスト入社 取締役 平成15年12月 公認不正検査士(CFE)資格取得 平成17年4月 米国公認不正検査士協会(ACFE)日本事務局長 平成19年12月 一般社団法人日本公認不正検査士協会(ACFE Japan)専務理事 平成22年1月 一般社団法人日本公認不正検査士協会(ACFE Japan)非常勤理事(現任) 企業リスク管理コンサルタントとして独立 平成22年6月 株式会社メンバーズ 監査役(現任) 平成23年5月 株式会社インタクト・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値をいっそう高めていくために、法令遵守に基づく、企業倫理の確立が最重要課題のひとつであると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する最近の施策の実施状況

##### 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

##### 執行役員制度

当社は平成17年4月に、経営の健全化、効率化、及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。取締役会を「会社の業務執行の基本事項について、意思決定の最終承認機関、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあっております。執行役員の員数は現在9名で、任期は2年であります。

##### 経営会議

常勤取締役、常勤監査役及び執行役員をメンバーとした経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

##### 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（2名とも社外監査役）の体制であり、定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査役は経営会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

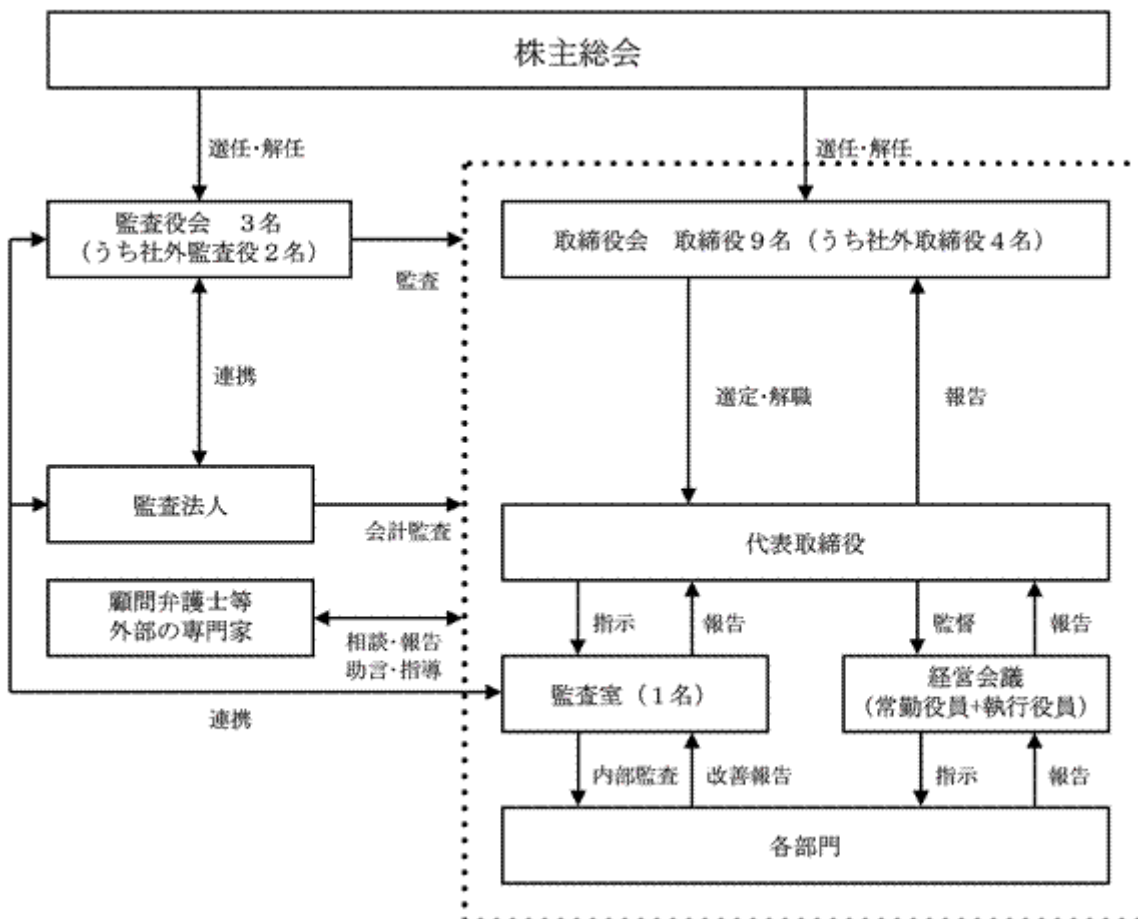
##### 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。監査室は毎事業年度期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善提言書を作成し、被監査部門に提出いたします。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

##### 内部監査及び監査役監査、会計士監査の状況

監査役と監査室は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び監査室長は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



### (3) リスク管理体制の整備の状況

(2)に記載した取締役会、執行役員、経営会議、監査役監査、並びに内部監査の各機能を十分に使い、業務の効率化や経営上の営業、人事、組織、財務、IT等に関わるリスク管理を行っております。

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士資格を有する社外監査役を選任しているほか、法務、税務会計、労務等に係る外部の専門家と顧問契約をして、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

また、CRO事業全般に関わる薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制に対する遵法性については、教育研修室より、社内各部門に対し最新の規則を適宜配布することで、情報を常に最新の状態に維持し担当部門に徹底しております。

上記のとおり、当社は、事業に係る法令及び規則等を遵守することは勿論のこと、その他の一般法令等についても、全役職員が参加する会社方針説明会や新入社員入社時のオリエンテーション及び日常の業務において、コンプライアンスの重要性並びに必要性の理解と実践に努めております。

### (4) 役員報酬の内容

当社の当事業年度に係る取締役及び監査役に対する報酬の総額は、取締役が82,423千円（うち社外取締役が7,200千円）、監査役が10,800千円（うち社外監査役が6,300千円）で、役員報酬の合計は93,223千円であります。

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第21期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠でストックオプション報酬として、平成20年12月25日開催の第22期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。

3. 社外取締役4名のうち2名は無報酬であります。

4. 監査役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第21期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

5.支給額には、当事業年度に係るストックオプションによる報酬額3,122千円（取締役6名に対し3,122千円）が含まれております。

(5) 監査法人の状況

平成23年9月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	松本保範	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	沼田敦士	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 5名

(6) 当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要  
社外取締役との関係

当社の社外取締役は、渡辺泰道、小柳修、松本慎仁、小原亮一の4名であります。

松本氏は、主要株主である株式会社シーエーシーの執行役員であります。

小原氏は、主要株主である株式会社シーエーシーの経営統括本部 副本部長 兼 経理財務部長であります。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は、外山興三、二田健の2名であり、外山氏と当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。二田氏は、株式会社アイリキの代表取締役社長で、同社との間には平成21年11月より取引関係があります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、有限責任監査法人トーマツとの当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または、受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額としております。

(11) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

(12) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	-	14,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	866,957	800,133
売掛金	551,878	523,661
リース投資資産	1,325	-
有価証券	451,178	301,978
仕掛品	15,203	14,477
貯蔵品	2,226	2,383
前払費用	31,338	31,047
繰延税金資産	87,568	87,047
未収還付法人税等	-	21,646
その他	17,339	8,730
貸倒引当金	4,738	3,315
流動資産合計	2,020,276	1,787,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,466	45,399
減価償却累計額	19,863	21,558
減損損失累計額	2,415	4,090
建物(純額)	22,187	19,750
工具、器具及び備品	228,582	230,412
減価償却累計額	170,053	191,848
減損損失累計額	145	565
工具、器具及び備品(純額)	58,383	37,997
建設仮勘定	-	4,471
有形固定資産合計	80,570	62,219
無形固定資産		
ソフトウェア	21,685	10,770
ソフトウェア仮勘定	-	40,407
その他	5,105	1,062
無形固定資産合計	26,790	52,241
投資その他の資産		
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	196	46
繰延税金資産	1,042	5,534
敷金及び保証金	130,539	121,040
投資その他の資産合計	131,777	126,621
固定資産合計	239,139	241,082
資産合計	2,259,415	2,028,874

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	1,325	-
未払金	49,361	33,557
未払費用	66,943	56,280
未払法人税等	3,020	1,890
未払事業所税	5,886	5,803
未払消費税等	18,577	7,327
前受金	49,352	46,731
預り金	17,729	15,504
賞与引当金	174,959	173,851
移転損失引当金	4,209	-
その他	434	614
流動負債合計	391,800	341,560
負債合計	391,800	341,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,200	713,200
資本剰余金		
資本準備金	378,246	378,246
資本剰余金合計	378,246	378,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	744,809	686,893
利益剰余金合計	744,809	686,893
自己株式	-	126,866
株主資本合計	1,836,255	1,651,473
新株予約権	31,359	35,839
純資産合計	1,867,615	1,687,313
負債純資産合計	2,259,415	2,028,874

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	3,259,676	2,885,250
売上原価	2,158,159	2,047,032
売上総利益	1,101,517	838,218
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 886,452	<sup>1</sup> 866,865
営業利益又は営業損失( )	215,064	28,646
営業外収益		
受取利息	776	1,678
有価証券利息	703	3,279
受取地代家賃	3,529	3,733
業務手数料収入	13,826	14,719
講演・原稿料収入	77	138
その他	19	458
営業外収益合計	18,932	24,007
営業外費用		
株式交付費	69	-
為替差損	53	32
貸倒引当金繰入額	3,900	3,300
その他	-	303
営業外費用合計	4,022	3,636
経常利益又は経常損失( )	229,973	8,275
特別利益		
貸倒引当金戻入額	53	4,722
違約金収入	327	-
移転損失引当金戻入	-	2,359
特別利益合計	380	7,082
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 2,097	<sup>2</sup> 3,996
原状回復損	2,795	-
投資有価証券評価損	8,972	-
過年度損益修正損	19,708	-
移転損失引当金繰入	4,209	-
減損損失	<sup>3</sup> 2,561	<sup>3</sup> 4,656
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,556
特別損失合計	40,343	13,208
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	190,010	14,401
法人税、住民税及び事業税	52,313	4,633
法人税等調整額	36,927	3,971
法人税等合計	89,241	661
当期純利益又は当期純損失( )	100,769	15,063

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	1,949,733	90.2	1,849,931	90.4
経費	3	211,472	9.8	196,375	9.6
当期総役員提供費用		2,161,205	100.0	2,046,306	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,156		15,203	
合計		2,173,362		2,061,509	
期末仕掛品たな卸高		15,203		14,477	
売上原価		2,158,159		2,047,032	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 149,109千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。 旅費交通費 81,861千円 地代家賃 51,725 支払手数料 15,728</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 143,763千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。 旅費交通費 76,894千円 地代家賃 59,942 支払手数料 4,709</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	701,950	713,200
当期変動額		
新株の発行	11,250	-
当期変動額合計	11,250	-
当期末残高	713,200	713,200
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	366,996	378,246
当期変動額		
新株の発行	11,250	-
当期変動額合計	11,250	-
当期末残高	378,246	378,246
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	366,996	378,246
当期変動額		
新株の発行	11,250	-
当期変動額合計	11,250	-
当期末残高	378,246	378,246
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	685,991	744,809
当期変動額		
剰余金の配当	41,952	42,852
当期純利益又は当期純損失( )	100,769	15,063
当期変動額合計	58,817	57,915
当期末残高	744,809	686,893
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	685,991	744,809
当期変動額		
剰余金の配当	41,952	42,852
当期純利益又は当期純損失( )	100,769	15,063
当期変動額合計	58,817	57,915
当期末残高	744,809	686,893
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	126,866

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期変動額合計	-	126,866
当期末残高	-	126,866
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,754,937	1,836,255
当期変動額		
新株の発行	22,500	-
剰余金の配当	41,952	42,852
当期純利益又は当期純損失( )	100,769	15,063
自己株式の取得	-	126,866
当期変動額合計	81,317	184,781
当期末残高	1,836,255	1,651,473
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	13,439	31,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,919	4,479
当期変動額合計	17,919	4,479
当期末残高	31,359	35,839
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,768,377	1,867,615
当期変動額		
新株の発行	22,500	-
剰余金の配当	41,952	42,852
当期純利益又は当期純損失( )	100,769	15,063
自己株式の取得	-	126,866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,919	4,479
当期変動額合計	99,237	180,301
当期末残高	1,867,615	1,687,313

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	190,010	14,401
減価償却費	62,568	43,764
減損損失	2,561	4,656
株式報酬費用	17,919	4,479
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,888	1,422
賞与引当金の増減額( は減少)	8,776	1,107
移転損失引当金の増減額( は減少)	4,209	4,209
受取利息及び受取配当金	776	1,678
有価証券利息	66	3,140
株式交付費	69	-
固定資産除却損	2,097	3,996
投資有価証券評価損益( は益)	8,972	-
売上債権の増減額( は増加)	12,295	28,217
たな卸資産の増減額( は増加)	3,098	567
前受金の増減額( は減少)	19,894	2,621
未払金の増減額( は減少)	11,856	17,819
未払費用の増減額( は減少)	4,823	10,663
未払消費税等の増減額( は減少)	8,336	11,249
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,556
その他	2,891	6,886
小計	275,433	28,810
利息及び配当金の受取額	690	3,790
法人税等の還付額	-	7,391
法人税等の支払額	113,180	28,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,943	11,197
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	300,599	401,393
定期預金の払戻による収入	-	400,953
有価証券の取得による支出	99,523	300,640
有価証券の売却による収入	-	100,000
投資有価証券の売却による収入	1,458	-
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	22,473	16,660
無形固定資産の取得による支出	986	40,992
貸付けによる支出	3,900	3,300
貸付金の回収による収入	-	3,900
敷金及び保証金の差入による支出	37,263	16,270
敷金及び保証金の回収による収入	6,036	17,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,251	57,094

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,599	1,325
株式の発行による収入	22,431	-
自己株式の取得による支出	-	126,866
配当金の支払額	41,952	42,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,120	171,043
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316,428	216,939
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,374	917,946
現金及び現金同等物の期末残高	917,946	701,006

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 時価法を採用しております。 なお、投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 工具器具備品 3年～20年 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 移転損失引当金 事務所移転にともない、将来発生する費用に備えるため、原状回復費等の見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 移転損失引当金</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>当資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、売上総利益が741千円減少し、営業損失、経営損失は、それぞれ3,903千円増加し、税引前当期純損失が8,459千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」及び、前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、共に総資産額の100分の1を超えたため当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収還付法人税等」は、6,121千円、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」は、4,042千円です。</p>

【注記事項】

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )	当事業年度 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">84,400千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">262,085</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23,029</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">44,141</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td style="text-align: right;">29,037</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">94,333</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">55,561</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,983千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,097</td> </tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>平成23年9月期における事務所の移転に伴い、利用見込みがない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失2,561千円として計上いたしました。その内訳は、東京都文京区の事務所2箇所における建物2,415千円及び工具、器具及び備品145千円であります。</p> <p>なお、有償での売却可能性は無いものとして評価しております。</p>	役員報酬	84,400千円	給与手当	262,085	賞与引当金繰入額	23,029	法定福利費	44,141	採用費	29,037	地代家賃	94,333	減価償却費	55,561	建物	1,983千円	工具、器具及び備品	113	計	2,097	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">90,101千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">271,102</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24,412</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">45,253</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td style="text-align: right;">21,783</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">96,305</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">39,419</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">3,850</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,996</td> </tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>平成24年9月期における事務所の移転に伴い、利用見込みがない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失4,656千円として計上いたしました。その内訳は、東京都文京区の事務所2箇所における建物4,090千円及び工具、器具及び備品565千円であります。</p> <p>なお、有償での売却可能性は無いものとして評価しております。</p>	役員報酬	90,101千円	給与手当	271,102	賞与引当金繰入額	24,412	法定福利費	45,253	採用費	21,783	地代家賃	96,305	減価償却費	39,419	建物	- 千円	工具、器具及び備品	146	ソフトウェア仮勘定	3,850	計	3,996
役員報酬	84,400千円																																										
給与手当	262,085																																										
賞与引当金繰入額	23,029																																										
法定福利費	44,141																																										
採用費	29,037																																										
地代家賃	94,333																																										
減価償却費	55,561																																										
建物	1,983千円																																										
工具、器具及び備品	113																																										
計	2,097																																										
役員報酬	90,101千円																																										
給与手当	271,102																																										
賞与引当金繰入額	24,412																																										
法定福利費	45,253																																										
採用費	21,783																																										
地代家賃	96,305																																										
減価償却費	39,419																																										
建物	- 千円																																										
工具、器具及び備品	146																																										
ソフトウェア仮勘定	3,850																																										
計	3,996																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	13,984	300	-	14,284

(注) 発行済株式数の増加300株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	31,359
合計		-	-	-	-	-	31,359

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	41,952	3,000	平成21年9月30日	平成21年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	42,852	利益剰余金	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月24日

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,284	-	-	14,284
合計	14,284	-	-	14,284
自己株式				
普通株式(注)	-	1,108	-	1,108
合計	-	1,108	-	1,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,108株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35,839
	合計	-	-	-	-	-	35,839

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	42,852	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	39,528	利益剰余金	3,000	平成23年9月30日	平成23年12月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	866,957千円	現金及び預金勘定	800,133千円
有価証券勘定	451,178	有価証券勘定	301,978
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,599	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	301,039
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来しない有価証券	99,590	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来しない有価証券	100,065
現金及び現金同等物	917,946千円	現金及び現金同等物	701,006千円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については定期預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。未払金及び未払費用、預り金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等、未払事業所税、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて管理部にてモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券については、一時的な余剰資金の運用を目的として購入した債券であります。これは社内基準に従い、投資対象を高格付けしたものに限定しており、市場リスク及び信用リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	866,957	866,957	-
(2) 売掛金	551,878	551,878	-
(3) リース投資資産	1,325	1,325	-
(4) 有価証券	451,178	451,180	1
満期保有目的の債券	199,586	199,588	1
その他有価証券	251,592	251,592	-
(5) 敷金及び保証金	130,539	114,016	16,523
資産計	2,001,879	1,985,357	16,522
(1) リース債務	1,325	1,325	-
(2) 未払金	49,361	49,361	-
(3) 未払費用	66,943	66,943	-
(4) 未払法人税等	3,020	3,020	-
(5) 未払事業所税	5,886	5,886	-
(6) 未払消費税等	18,577	18,577	-
(7) 預り金	17,729	17,729	-
負債計	162,844	162,844	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) リース投資資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) リース債務、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払事業所税、(6) 未払消費税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	866,957	-	-	-
売掛金	551,878	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100,000	-	-	-
(2) コマーシャルペーパー	100,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	130,539
合計	1,618,835	-	-	130,539

(注) 3. リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,325	-	-	-	-	-
合計	1,325	-	-	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する運用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については定期預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。未払金及び未払費用、預り金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等、未払事業所税、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて管理部にてモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券については、一時的な余剰資金の運用を目的として購入した債券であります。これは社内基準に従い、投資対象を高格付けしたものに限定しており、市場リスク及び信用リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	800,133	800,133	-
(2) 売掛金	523,661	523,661	-
(3) 有価証券	301,978	301,978	-
満期保有目的の債券	200,051	200,051	-
その他有価証券	101,927	101,927	-
(4) 未収還付法人税等	21,646	21,646	-
(5) 敷金及び保証金	121,040	91,799	29,241
資産計	1,768,461	1,739,219	29,241
(1) 未払金	33,557	33,557	-
(2) 未払費用	56,280	56,280	-
(3) 未払法人税等	1,890	1,890	-
(4) 未払事業所税	5,803	5,803	-
(5) 未払消費税等	7,327	7,327	-
(6) 預り金	15,504	15,504	-
負債計	120,363	120,363	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、満期保有目的債券は、償却原価法による帳簿価額を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払事業所税、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	800,133	-	-	-
売掛金	523,661	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	200,000	-	-	-
敷金及び保証金	12,280	6,189	-	102,571
合計	1,536,074	6,189	-	102,571

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	99,996	99,997	1
	(2) コマーシャルペーパー	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,996	99,997	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) コマーシャルペーパー	99,590	99,590	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,590	99,590	-
合計		199,586	199,588	1

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	251,592	251,592	-	
	小計	251,592	251,592	-	
合計		251,592	251,592	-	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,458	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,458	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について8,972千円減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,051	200,051	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,051	200,051	-
合計		200,051	200,051	-

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	101,927	101,927	-
	小計	101,927	101,927	-
合計		101,927	101,927	-

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社は平成17年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は39,031千円であります。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は平成17年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は40,084千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 4,525千円

販売費及び一般管理費 13,394千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社顧問 1名	当社取締役 6名 当社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 880株	普通株式 990株
付与日	平成17年6月30日	平成21年1月30日
権利確定条件	当社普通株式が株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成17年6月30日から 平成19年6月30日まで	平成21年1月31日から 平成23年1月30日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成17年ストック・オプションについては、平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、株式数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	990
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	990
権利確定後 (株)		
前事業年度末	300	-
権利確定	-	-
権利行使	300	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	75,000	94,500
行使時平均株価 (円)	126,300	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	36,201

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 905千円

販売費及び一般管理費 3,574千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 990株
付与日	平成21年1月30日
権利確定条件	対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成21年1月31日から 平成23年1月30日まで
権利行使期間	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	990
付与	-
失効	-
権利確定	990
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	990
権利行使	-
失効	-
未行使残	990

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,450
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価（付与日） (円)	36,201

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">977</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,561</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">70,460</td> </tr> <tr> <td>法定福利費賞与引当分否認</td> <td style="text-align: right;">9,080</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金否認</td> <td style="text-align: right;">1,380</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">2,395</td> </tr> <tr> <td>移転損失引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,713</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,568</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">1,042</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,042</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税否認	977	貸倒引当金繰入限度超過額	1,561	賞与引当金繰入限度超過額	70,460	法定福利費賞与引当分否認	9,080	確定拠出年金否認	1,380	未払事業所税否認	2,395	移転損失引当金繰入限度超過額	1,713	繰延税金資産 (流動) 合計	87,568	繰延税金資産 (固定)		減損損失否認	1,042	繰延税金資産 (固定) 合計	1,042	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">765</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">69,873</td> </tr> <tr> <td>法定福利費賞与引当分否認</td> <td style="text-align: right;">9,124</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金否認</td> <td style="text-align: right;">1,358</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">2,361</td> </tr> <tr> <td>繰延欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,553</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">334</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,370</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">323</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,047</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,092</td> </tr> <tr> <td>資産除却債務</td> <td style="text-align: right;">3,442</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,534</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	貸倒引当金繰入限度超過額	765	賞与引当金繰入限度超過額	69,873	法定福利費賞与引当分否認	9,124	確定拠出年金否認	1,358	未払事業所税否認	2,361	繰延欠損金	3,553	その他	334	繰延税金資産 (流動) 合計	87,370	繰延税金負債 (流動)		未収還付事業税	323	繰延税金負債 (流動) 合計	323	繰延税金資産 (流動) の純額	87,047	繰延税金資産 (固定)		減損償却超過額	2,092	資産除却債務	3,442	繰延税金資産 (固定) 合計	5,534
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																										
未払事業税否認	977																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	1,561																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	70,460																																																										
法定福利費賞与引当分否認	9,080																																																										
確定拠出年金否認	1,380																																																										
未払事業所税否認	2,395																																																										
移転損失引当金繰入限度超過額	1,713																																																										
繰延税金資産 (流動) 合計	87,568																																																										
繰延税金資産 (固定)																																																											
減損損失否認	1,042																																																										
繰延税金資産 (固定) 合計	1,042																																																										
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	765																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	69,873																																																										
法定福利費賞与引当分否認	9,124																																																										
確定拠出年金否認	1,358																																																										
未払事業所税否認	2,361																																																										
繰延欠損金	3,553																																																										
その他	334																																																										
繰延税金資産 (流動) 合計	87,370																																																										
繰延税金負債 (流動)																																																											
未収還付事業税	323																																																										
繰延税金負債 (流動) 合計	323																																																										
繰延税金資産 (流動) の純額	87,047																																																										
繰延税金資産 (固定)																																																											
減損償却超過額	2,092																																																										
資産除却債務	3,442																																																										
繰延税金資産 (固定) 合計	5,534																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.52</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">3.84</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.99</td> </tr> <tr> <td>所得税額控除等</td> <td style="text-align: right;">0.03</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.11</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.96</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	株式報酬費用	3.84	住民税均等割	1.99	所得税額控除等	0.03	その他	0.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.96	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.15</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">12.66</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">26.25</td> </tr> <tr> <td>所得税額控除等</td> <td style="text-align: right;">0.20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4.59</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.15	株式報酬費用	12.66	住民税均等割	26.25	所得税額控除等	0.20	その他	0.02	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.59																						
	(%)																																																										
法定実効税率	40.69																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52																																																										
株式報酬費用	3.84																																																										
住民税均等割	1.99																																																										
所得税額控除等	0.03																																																										
その他	0.11																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.96																																																										
	(%)																																																										
法定実効税率	40.69																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.15																																																										
株式報酬費用	12.66																																																										
住民税均等割	26.25																																																										
所得税額控除等	0.20																																																										
その他	0.02																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.59																																																										
	<p>3. 決算日後の税率の変更</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、平成24年10月1日開始事業年度から適用されることになりました。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p>																																																										

( 持分法損益等 )

前事業年度 ( 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日 )  
該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日 )  
該当事項はありません。

( 企業結合等関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日 )  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）  
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度（平成23年9月30日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から最長15年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は19,479千円であります（注）。当事業年度末における金額は、新規不動産賃貸借契約に伴う増加額5,540千円、その他 31千円を調整した24,989千円であります。

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社は、CRO事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)シーエー シー	東京都 中央区	3,702	システム構 築サービス システム運 用管理サー ビス BPO/BTOサー ビス	(被所有) 直接 38.0	資本業務 提 携 役員の 兼任2名	売上	3,420	売掛金	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)シーエーシーとの取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)シーエー シー	東京都 中央区	3,702	システム構 築サービス システム運 用管理サー ビス BPO/BTOサー ビス	(被所有) 直接 41.6	資本業務 提 携 役員の 兼任2名	売上	2,173	売掛金	1,013

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)シーエーシーとの取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	128,553.32円	1株当たり純資産額	125,339.55円
1株当たり当期純利益金額	7,161.52円	1株当たり当期純損失金額( )	1,109.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,011.04円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	100,769	15,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	100,769	15,063
期中平均株式数(株)	14,071	13,576
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	302	-
(うち新株予約権)	(302)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当事業年度末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。	当事業年度末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		オリックス株式会社短期社債(電子CP)	100,000	99,985
		シティーグループジャパンホールディングス無担保社債	100,000	100,065
		計	200,000	200,051
	その他有価証券	野村・CRF 三菱UFJモルガンスタンレー・FFF 高木証券・CRF	-	101,927
		計	-	101,927

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	減損損失累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産								
建物	44,466	7,821	6,889	45,399	21,558	4,090	10,259 (4,090)	19,750
工具、器具及び備品	228,582	5,732	3,902	230,412	191,848	565	25,971 (565)	37,997
建設仮勘定	-	4,471	-	4,471	-	-	-	4,471
有形固定資産計	273,049	18,025	10,791	280,283	213,407	4,656	36,230 (4,656)	62,219
無形固定資産								
ソフトウェア	88,088	1,235	-	89,323	78,553	-	12,150	10,770
ソフトウェア仮勘定	4,042	40,407	4,042	40,407	-	-	-	40,407
その他	1,062	-	-	1,062	-	-	-	1,062
無形固定資産計	93,193	41,642	4,042	130,794	78,553	-	12,150	52,241
長期前払費用	309	1,597	1,707	200	153	-	40	46
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	項目	金額(千円)
建物	増床関連に伴う内装設備工事等	7,300
工具、器具及び備品	増床関連に伴う通信機器等	4,991
建設仮勘定	新基幹システムに関連するサーバー等	4,471
ソフトウェア仮勘定	新基幹システムに関連するソフトウェア等	40,407

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

	項目	金額(千円)
建物	事務所一部解約に伴う設備等	6,889
ソフトウェア仮勘定	データアクセス管理システム	4,042

3. 当期償却額の欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,738	3,300	-	4,722	3,315
賞与引当金	174,959	173,851	174,959	-	173,851
移転損失引当金	4,209	-	1,850	2,359	-

(注) 当期減少額のうち目的使用以外の取り崩し

貸倒引当金の当期減少額のその他は、債権回収等であります。

移転損失引当金の当期減少額のその他は、見積計上額と実際の支払額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	290
預金	
普通預金	448,766
定期預金	351,075
小計	799,842
合計	800,133

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋紡績(株)	120,103
第一三共(株)	79,048
マルホ(株)	22,514
東レ(株)	17,580
バイオジェンアイデックジャパン(株)	17,549
その他	266,865
合計	523,661

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
551,878	3,500,203	3,528,420	523,661	87.1	56.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八.仕掛品

品目	金額(千円)
CRO事業(薬事申請業務)に係る労務費及び経費	14,477
合計	14,477

二.貯蔵品

区分	金額(千円)
印紙・切手・回数券	1,689
会社案内・パンフレット類	694
合計	2,383

ホ.敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
大林不動産株式会社	14,660
茨城グリーン開発株式会社	83,077
株式会社ベストプロパティ	13,975
株式会社アーパネックス	6,791
株式会社ベアーメディック	2,536
合計	121,040

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(百万円)	802	736	690	656
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ( )(百万円)	39	20	35	38
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(百万円)	22	11	21	28
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	1,578.52	876.46	1,619.28	2,144.44

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.micjp.co.jp">http://www.micjp.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期（第25期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

第2四半期（第25期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

第3四半期（第25期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日）平成23年3月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月22日

株式会社M I C メディカル  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 沼田 敦士 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M I C メディカルの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社M I C メディカルが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

株式会社M I C メディカル  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 沼田 敦士 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M I C メディカルの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社M I C メディカルが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。